

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（島根2号機 設計及び工事計画）【163】

2. 日時：令和4年4月28日 13時30分～14時40分

3. 場所：原子力規制庁 9階D会議室（TV会議システムを利用）

4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

義崎管理官補佐、伊藤原子力規制専門員

事業者：

中国電力株式会社

電源事業本部 担当部長（原子力管理） 他11名※

中部電力株式会社

原子力本部 原子力部 設備設計グループ 主任 他1名※

電源開発株式会社

原子力技術部 設備技術室 課長代理※

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. 配付資料

・なし

時間	自動文字起こし結果
0:00:03	原子力規制庁の吉崎です。それでは島根発電所 2 号機の設工認のヒアリングを開始したいと思います。中国電力の方から説明をお願いします。
0:00:18	はい。中国電力の東です。
0:00:21	今回は放射線管理施設、
0:00:24	放射線管理用計測装置の構成と、
0:00:27	計測制御系統施設、工学的安全施設等の起動、カッコ作動信号の
0:00:34	コメント回答としてご説明いたします。
0:00:37	説明時間はそれぞれ、合わせて 20 分を予定しております。
0:00:43	進め方ですが、
0:00:45	前半のパートで放射線管理用計測装置の説明と質疑応答。
0:00:52	後半のパートで、工学的安全施設等の起動信号の説明と質疑応答とさせていただきますと考えておりますが、よろしいでしょうか。
0:01:05	はい。安芸室長のヨシザキですはい。それで、
0:01:07	OKです。
0:01:11	はい。中国電力の東です。ありがとうございます。
0:01:15	それではまず、資料の確認をさせていただきます。
0:01:18	資料は八つありますので、番号取りをさせていただきますと考えておりますが、よろしいでしょうか。
0:01:29	はいお願いします。
0:01:32	はい。中国電力東です。ありがとうございます。
0:01:36	それではまず、
0:01:39	資料番号ですが、ユズニー―他―11 号、
0:01:44	回答整理表放射線管理用計測装置、
0:01:48	こちらの資料を①番とさせていただきます。
0:01:53	続きまして、SM―1。
0:01:57	―056 回 01。
0:02:00	放射線管理用計測装置の説明書。
0:02:04	こちらを資料番号 02 とさせていただきます。
0:02:11	続きまして、S2.1E―056 回、01、括弧日。
0:02:20	こちらを資料番号 03 とさせていただきます。
0:02:25	続きましてNS2――010。
0:02:31	05、こちらを、資料番号 4 とさせていただきます。
0:02:37	続きまして、NS、iPhoneほか―116。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:43	こちらを資料番号 05 とさせていただきます。
0:02:48	続きましてNS2ー. 1、
0:02:52	ー052 回、01、こちらを資料番号⑥とさせていただきます。
0:03:01	続きましてNS2ー. 1ー052 回 01、括弧日。
0:03:09	こちらを資料番号⑦とさせていただきます。
0:03:14	最後ですが、
0:03:16	1 月 27 日にすでに提出さしてをさせていただいております。図書になりまして、
0:03:23	NS2ーー00904、こちらを資料番号⑧とさせていただきます。
0:03:33	以上、八つとなります。資料はおそろいでしょうか。
0:03:54	規制庁の吉田です 7 と 8 は、以前出してもらった資料ですか。
0:04:11	はい。
0:04:12	中国電力の東です。
0:04:15	⑦の資料は、このたび、提出させていただいたものになります。⑧の資料が、1 月 27 日以前に提出させていただいたものになります。以上です。
0:04:34	えっと規制庁の宇津木です 7、7 番と 8 番、8 番は多分あると思うんですけど 7 番が、
0:04:40	ちょっと見当たらないんですけど、同じヒダ支店ですよ。
0:04:56	中国電力ニシサコでございます。
0:04:58	NS2ー添 1ー052 の甲斐 01 の比較表で 6 番の資料の比較表になりますけれども、こちらがございませんでしょうか。
0:05:17	市長の吉崎です。
0:05:19	ありました。だから同じファイルしてるんですね。いつもこのカラーの、
0:05:25	仕切り紙を入れてあるんだけど、この
0:05:29	何だ、
0:05:31	NーS2ー添 1ー05 に岡井市野。
0:05:36	後に一緒についてですね。
0:05:40	大変失礼しました本来仕切りが見えるところが抜けておったようです 7 番矢代. 6 番目の資料の説明書の比較表になります。
0:05:51	その資料んとね、今の 7 番の資料の、これ資料番号ってあるんですか。
0:06:00	資料番号がNーS2ー021ー052 のかい 01、括弧 1 になります。
0:06:14	比較表あるんですけどね、その資料番号がついてないのか。
0:06:20	少々マツイ。
0:06:37	規制庁の義崎ですINSー添 1ー052 の開 01 のかっこいいですね。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:44	おっしゃる通りでございます。やっぱり何だ、本体の後に一緒についてましてね。
0:06:49	7番はありますね少し8番は、ちょっと今、取りに行ってますんで、
0:06:54	少々お待ちください。
0:06:57	中国電力に昨日大変申し訳ございませんでした。
0:07:44	あ、規制庁のヨシツグです8番の資料は、
0:07:48	放管の1月21日に出した補足でよかったでしたっけ。
0:07:57	中国電力ニシサコでございます。8番の資料ですが、N-S2の方の009回04で、
0:08:04	と工事計画に係る説明資料の計測制御系統施設というものです。
0:08:17	当間。
0:08:48	1月27日のケース資料ですけれども、2月4日、
0:08:52	ヒアリング資料となります。
0:09:17	規制庁の井関です
0:09:19	2月4日資料持つてるんだけど、補足の010の開示な。
0:09:23	てるんですね。
0:09:25	今言ったように、補足090でしたよね。
0:09:30	N-S2の方の009の階04となります。1ページ工事計画に係る説明資料の計測制御系統施設、
0:09:39	となります。
0:09:55	規制庁の吉崎です。わかりましたちょっと有川多分わかったんで、先に放射線の方やって、それで、少し休憩を挟んでから、またやりましょう。
0:10:06	それでは放射線の方の回答の方から説明お願いします。
0:10:13	はい。中国電力東です。それでは、説明に入らせていただきます。
0:10:19	資料ナンバー①の回答整理表をご確認願います。
0:10:25	ナンバー1でいただいたコメントは、従来から設置している指示計は、デュービー版で監視できること、及び、
0:10:34	設置許可から変更となる対象計器を明確にすること。
0:10:38	であり、ご回答といたしましては、
0:10:41	従来から設置している指示計の設置場所として、制御盤の名称と、設置許可から変更となる耐衝撃の名称を記載いたしました。
0:10:53	資料番号④の足説明資料、
0:10:57	2ページと3ページを参照願います。
0:11:04	はい。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:05	こちらの資料ですが、3月29日の第1003、第1036回の審査会合の補足説明として、すでにご説明しており、
0:11:19	そのヒアリングを3月10日にてご説明済みのため、今回この資料の説明は割愛させていただきます。
0:11:31	はい。戻りまして、資料番号①の回答整理表、ナンバー2をくり願います。
0:11:39	ナンバー2とNo.4は、同様のコメントのため、あわせてご説明いたします。
0:11:47	いただいたコメントは、
0:11:49	図3-6の中央制御室の二つの指示計の違いと、
0:11:54	設置場所を説明すること。
0:11:57	であり、ご回答といたしましては、
0:11:59	備考欄に、支持部の設置場所を記載いたしました。
0:12:04	資料番号③の比較表、18ページを参照願います。
0:12:16	はい図3-6の中央制御室の二つの指示計。
0:12:21	が、こちらに分かれております。
0:12:24	で、この二つの主事系の部分の説明を、19ページの備考欄の黄色ハッチングを、
0:12:32	追加させていただいております。
0:12:36	黄色ハッチング部ですが、中央制御室の支持部は、
0:12:41	左側、重大事故監視盤。
0:12:44	右側は、重大事故操作場に設置していると、いうふうに記載させていただいております。
0:12:52	同様に、中央制御室の二つの支持系がある設備についても、同様の記載となるように、展開しております。
0:13:03	はい。戻りまして、資料番号①の回答整理表。
0:13:08	ナンバー3をご確認願います。
0:13:13	いただいたコメントは、
0:13:15	第1フィルタベント、失礼いたしました。第1ベントフィルタ出口放射線モニター、高レンジを多重化している理由について、
0:13:25	別資料に記載していることを説明することというふうにいただいております。
0:13:31	ご回答としては、備考欄に参照先の図書名を記載いたしました。
0:13:38	読み上げますと、
0:13:39	参照先は、N-Sに、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:42	一補 2-011、
0:13:46	工事計画に関わる補足説明資料、
0:13:49	原子炉格納施設、
0:13:51	施設、資料ナンバー4の補足 14、
0:13:56	計装設備が計測不能になった場合の推定方法、監視場所についてという内容を記載しております。
0:14:07	はい。
0:14:10	続きまして、
0:14:14	回答整理書ナンバー5 ご確認ね。
0:14:18	願います。
0:14:19	失礼いたしました。
0:14:22	回答整理表の
0:14:24	ナンバー4をご確認願います。
0:14:28	ナンバー4を飛ばしまして失礼いたしました。
0:14:30	ナンバー2とNo. 4は合わせて説明させていただいておりますので、続きましてナンバー5、ご説明いたします。
0:14:39	いただいたコメントは、原子炉格納容器内の線量当量率、
0:14:45	監視できる設計とするの記載について文章表現を検討すること。
0:14:51	いうコメントをいただいております、
0:14:54	ご回答としては、文章表現を見直いたしました。
0:14:59	資料ナンバー③の比較書を、
0:15:05	9ページをご確認願います。
0:15:12	はい。
0:15:14	前回のヒアリングで、ではですね。
0:15:16	日本語としてちょっと読みにくいというご指摘をいただいたことを受けまして、
0:15:22	5 明確化、
0:15:24	そして主語を区切るように、黄色のハッチング部分で示しております通り、9点を追加いたしました。
0:15:32	また文末の黄色のハッチング部分は、
0:15:36	修正前は、
0:15:38	パラメーターはというふうに記載しておりましたが、
0:15:42	文脈を考慮して、パラメーターとしてというふうに文章の表現を見直いたしました。
0:15:56	はい。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:58	戻りまして、
0:16:00	資料ナンバー①の回答整理表を、
0:16:05	7 番をご参照願います。
0:16:08	No.6 はまた後程説明いたします。
0:16:13	はい。ナンバー7 のところですが、
0:16:16	いただいたコメントは、検出機能、設置位置に対する計測範囲の考え方について、詳細に説明すること。
0:16:26	というコメントをいただいております、
0:16:29	ご回答としては、検出器の位置関係を示す図を、
0:16:33	追加いたしました。
0:16:36	資料番号 04 の補足説明資料 5 ページを参照願います。
0:16:47	原子力この容器の断面図に、
0:16:53	格納容器の雰囲気モニターの検出器の位置関係を載せております。
0:16:58	マスキング箇所なので詳細な説明はできませんが、
0:17:02	前回のヒアリングで議論となったのは、
0:17:06	サプレッション・チェンバと検出器の位置関係であり、
0:17:10	図に示しております通りの位置関係となっております。
0:17:16	続きまして同じく資料ナンバー④の補足説明資料の、
0:17:22	9 ページを参照願います。
0:17:27	第 1、ベントフィルタ出口放射線モニターも同様に 1 関係を説明するようにというコメントをいただいております、
0:17:36	検出器の位置関係を示す図を、を載せております。
0:17:42	ここで 1 ヶ所、動きがございますのでご説明いたします。
0:17:47	下の図の右下に、
0:17:51	図を図の見方を示す、上面図という記載してある箇所がございますが、正しくは断面図ですので、次回提出に、
0:18:02	訂正させていただきます。
0:18:07	戻りまして資料ナンバー①の回答整理表の 8 番をご確認願います。
0:18:16	はい。いただいたコメントは、対象となる事故シーケンスを具体的に説明することであり、
0:18:23	ご回答としましては、事故シーケンスを明確に記載いたしました。
0:18:30	資料番号④の、
0:18:33	補足説明資料 7 ページを参照願います。
0:18:41	注記 2。
0:18:42	この黄色のハッチング部分をご覧ください。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:47	読み上げますと、炉心が損傷していない場合に、
0:18:51	格納容器ベントを実施する必要がある事故シーケンスとしては、
0:18:56	原子炉停止から約 30 時間後に格納容器ベントを実施する高圧低圧注水機能喪失、
0:19:05	及び崩壊熱除去機能喪失、
0:19:08	括弧、残留熱 10 系が故障した場合、
0:19:12	並びに、約 27 時間後に実施する。
0:19:16	LOCA時注水機能喪失があります。
0:19:19	このうち、第 1 ベントフィルタ出口放射線モニター、括弧低レンジの
0:19:24	計測下限値の妥当性を確認するために、
0:19:28	格納容器弁当開始時間は、第 1 ベントフィルタ出口の最大線量当量率がより低くなる。
0:19:36	原子炉停止から 30 時間後として、
0:19:39	第 1 ベントフィルタ出口の線量当量率を算出するというふうに記載を明確化しております。
0:19:51	はい。戻りまして、資料ナンバー9 を確認願います。
0:19:57	失礼いたしました資料ナンバー①の回答整理表No.9 をご確認願います。
0:20:03	いただいたコメントは、図 3-16 について、
0:20:08	高レンジ用及び低レンジ用を明確にすることというふうにコメントをいただいております、
0:20:15	ご回答としては、図 3-16 に、
0:20:19	燃料プールエリア放射線モニター、高レンジ低レンジ、
0:20:23	の検出器の識別として、高レンジと低レンジということを明確に記載いたしました。
0:20:32	資料の説明は割愛いたします。
0:20:36	はい。戻りまして、資料ナンバー①の回答整理表。
0:20:41	No.10 をご確認願います。
0:20:45	いただいたコメントは、図 2-7 について、
0:20:49	燃料プールエリア放射線モニター、
0:20:52	PAC高レンジの計測範囲を適正化することとコメントをいただいております、
0:20:59	これはグラフの計測範囲の下限の部分に誤りがありましたので、ご回答としては、計測範囲を適正化いたしました。
0:21:12	資料の説明は割愛いたします。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:16	ここで説明者を交代いたします。
0:21:20	中国電力の原です。残りのコメントにつきまして引き続きご回答させていただきます。
0:21:26	①番の回答整理表の 1 ページ目、ナンバー6 について、
0:21:32	お願いします。コメント内容は、
0:21:34	発電所周辺海域の海上モニタリングを行うための設備について記載の中服を見直すこととなります。
0:21:43	回答としましては、発電所周辺海域の海上モニタリングを行うための設備として使用する小型船舶について記載が 10 福士ておりましたので、適正化しております。
0:21:55	③番、比較表の 9 ページ目をお願いします。
0:22:04	比較表の衛藤下の 2.2. 4 重大事故等時における周辺モニタリング設備の第 2 弾、第 2 段落目のところになります。こちらに、
0:22:15	当発電所の周辺海域の海上モニタリングを行うために、海上を移動できる設備を保管するという記載をしておりました。
0:22:24	続いて 10 ページ目をお願いします。
0:22:28	10 ページ目の黄色ハッチングの箇所ですが、こちらにも、また、
0:22:32	また書きのところで、記載が熟しておりましたので、9 ページ側の記載につきましては削除し、10 ページ側の、
0:22:40	記載を、
0:22:44	このように見直しております。
0:22:46	ナンバー6 につけの間については以上となります。
0:22:50	続いて、戻りまして、
0:22:52	①番回答整理表の 2 ページ目のNo.11 をお願いします。
0:22:59	コメント内容は、可搬式、
0:23:01	気象観測装置の台数を明確化することとなります。
0:23:08	③番、比較表の 45 ページ目をお願いします。
0:23:20	追記の箇所は黄色ハッチングの箇所になりますが、44 ページ、以前の移動式周辺モニタリング設備では、それぞれの台数に関する記載をしておりましたが、
0:23:30	可搬式気象観測設備について記載がなかったため明確化しております。
0:23:36	台数としましては、1 台に予備 1 台を含めた合計 2 台、
0:23:41	を保管することとしております。
0:23:44	No.11 につきましては以上となります。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:47	乗りまして、①番の資料のNo.12をお願いします。
0:23:54	コメント内容は、移動式周辺モニタリング設備のうち、可搬式モニタリングポストの計測結果の表示謳わ指示記録について記載を適正化することとなります。
0:24:07	③番の資料の比較表の、
0:24:11	47 ページをお願いします。
0:24:20	移動式を、黄色ハッチングのところになりますが、移動式モニタリング設備のうち、可搬式モニタリングポストについては、現場だけでなく、当緊急時対策所でも測定結果を確認し、記録できますので、
0:24:34	さらにというところで、
0:24:36	明確化しております。
0:24:38	No.12 については以上となります。
0:24:42	続いて、①番オカイトウ整理表の、
0:24:45	No.13 のコメントですが、
0:24:48	緊急時対策所の加圧判断フローについて、通常水位＋約 1.2 メートル到達が、
0:24:56	S/Cの水位であることがわかるように記載を検討して説明することとなります。
0:25:03	こちら、当時、④番の資料の、
0:25:06	11 ページ目をお願いします。
0:25:10	あ、失礼しました。
0:25:12	藤。
0:25:13	10、④番の資料の 14 ページ目をお願いします。
0:25:24	こちらに加圧判断フローを記載しておりますが、二つ目のひし形のところの箇所になります。1 行目のサプレッションプールの水位がというところを追加しまして
0:25:36	通常水位が目目。
0:25:40	について明確化しております。
0:25:44	ナンバー13 人体制、回答は以上となります。
0:25:50	前回ヒアリングでの指摘事項に対する回答は以上となります。続きまして、記載の適正化箇所についてご説明させていただきます。
0:26:00	①番の資料の 4 ページ目をお願いします。
0:26:09	モニタリングポストの電源設備について、明確化のため記載を適正化しております。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:16	専用の無停電電源装置としておりましたところを、モニタリングポスト用、
0:26:21	予定停電電源装置というふうに変更しております。
0:26:26	その他の適正化箇所については、動き等の修正のため、御説明は、
0:26:32	割愛させていただきます。
0:26:34	放射線管理用計測装置の校正に関する説明書のご回答につきまして は以上となります。
0:26:49	規制庁のヨシザキで説明ありがとうございました。
0:26:54	コメント番号の
0:26:57	方から確認。
0:26:59	しますけど、
0:27:01	ちょっと最小にその一番、
0:27:04	一番と、
0:27:06	何だ、
0:27:07	一番のところ、設置許可から変更となる対象区域の名称を記載しました と、ちょっと、
0:27:14	うろ覚えなんで、
0:27:16	適正化したのはわかるんですけど、これは、何何を言ってるんですたっ け。
0:27:24	はい中国電力の東です。
0:27:28	中身を少し説明いたします。
0:27:32	資料ナンバー④の、
0:27:35	2 ページを参照願います。
0:27:39	こちらですね、
0:27:43	下の変更点という欄の部分に、以前は従来の指示系というふうな文言 で記載しております、この従来の指示系と、
0:27:55	という言葉の意味をもう少し明確化するというふうにコメントをいた だいております。
0:28:02	それを受けまして、変更点の部分、黄色ハッチング部分に、まず計器の 名称を明確化することと、
0:28:11	対象となる、その分を、
0:28:15	指示計を設置している制御盤の名称を記載しております。
0:28:21	少し読み上げますと、
0:28:25	設置、設置変更許可申請における審査資料では、重大事故時の格納 容器放射線モニター括弧ドライビルを監視するため、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:35	区分Ⅱのみ重大事故等対象施設の指示計を重大事故監視操作場に設けることとしておりました。
0:28:45	今回指針の施設工認、補正申請では、
0:28:49	設計統一の観点から行った設計進捗を反映し、
0:28:54	区分Ⅰについても、区分Ⅱと同様に、
0:28:58	2、重大事故等対象施設のC系を重大事故監視操作盤に設ける構成に見直しております。
0:29:08	設計基準対象施設としての主事系の機能は、
0:29:12	重大事項等対処施設として兼用する。
0:29:16	設計基準対象施設のその他制御盤、括弧プロセス放射線モニターの指示計により監視ができるため、本変更による設計基準対象施設としての構成に、
0:29:29	既工認からの変更は生じないというふうに見直しをしております。以上です。
0:29:38	規制庁のヨシザキですはい。思い出しました。はい。従来の指示系ところを具体的に直した。
0:29:45	ことに対するコメントがコアということで、
0:29:48	理解しました。
0:29:51	ちょっと側溝の関係でちょっと確認だけなんですけど、
0:29:55	先ほど比較表の備考でその、
0:29:58	右側が、何だ、監視まで左側が、
0:30:02	SA盤SA監視盤操作盤だったっけ。
0:30:06	そう。
0:30:08	その関係と今の、
0:30:11	中央監視盤のその何だ。
0:30:15	AとDで監視できるっていう、盤の関係を説明して欲しいんですけど今の、
0:30:22	全くイコールじゃないんですよ。
0:30:24	同じところもあれば違うところもあるってことですよ。
0:30:29	はい中国電力の東です。ご認識の通りでして、図の部分の右側ですね、設工認補正申請括弧今回というところをご覧ください。
0:30:42	中央制御室の部分に指示計が二つ描かれております。
0:30:49	左側の斜めの斜線でハッチングした部分の指示系の方は、
0:30:55	重大事故。
0:30:58	うん。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:30:59	少々お待ちください。
0:31:11	はい。左側の失礼。お待たせいたしました。
0:31:17	左側の
0:31:18	斜めハッチングしているC系の部分は、その他性4番カッポプロセス放射線モニター系になります。
0:31:27	右側の指示系ですね。
0:31:32	横線のストライプで指示計というふうに表現してる部分は、
0:31:36	重大事故操作盤になります。
0:31:40	以上です。
0:31:56	規制庁井関です。確認だけなんすけど今の、
0:31:59	補足の2ページの今回のところの、
0:32:03	中央制御室の中のハッチングの左側の指示計が、
0:32:07	これがその他制御盤で、
0:32:11	右側の斜線がしてあるC系はSA、
0:32:15	監視盤でよかったですか。
0:32:20	はい。中国電力の東です
0:32:25	左側の方はその他制御盤であっております、右側の方が重大事項を操作盤になりますこれはSAの盤になります。
0:32:35	以上です。
0:32:40	規制庁ヨシザキそうすると先ほどのあの日なんだ、19ページで、
0:32:46	19ページGの比較表、比較表の19ページ。
0:32:50	野田丸。
0:32:52	丸さんの資料ですね。
0:32:55	これでいうと左側がSSA監視盤で右側が、
0:33:00	操作盤。
0:33:02	ちょっとここの関係をもう一度お願いします。
0:33:07	はい。中国電力東です。
0:33:09	丸さんの資料の
0:33:12	19ページの部分ですね。
0:33:15	まずとしては18ページに載っております、
0:33:19	こちらはですね
0:33:22	指示家が中央制御室に二つ描かれているんですけど、
0:33:28	左側が、
0:33:32	重大事故監視盤になります。で、右側が重大事故操作盤になります。
0:33:40	なので左側の一次系の部分が、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:33:44	対象となる番が指示計を設置している場所が異なります。
0:33:51	以上です。
0:33:54	中国電力のフクマで補足させていただきます。
0:33:57	今東の方からご説明させていただいてる補足説明資料の方なんですけども、そちらの格納容器雰囲気放射線モニターのドライブと、
0:34:08	サプレッション・チェンバunnってございましてこちらはDB系衛生設備になります。で、先ほど
0:34:15	吉崎さんからご確認のあった、1920 ページ辺りはですね
0:34:20	フィルターベントの出口放射線モニターとなっております、単独のSA設備でございますので、坂野設置して、
0:34:31	レートメーターをですね設置している盤が異なりますので先ほどのように、江藤、左側の方が、重大事故監視盤になって、右側の方が重大事故操作盤となるような、
0:34:42	設備構成となっております。ものが異なりますので、配置場所も異なるということになっております。以上です。
0:34:53	はい。規制庁吉崎です。よくわかりました。プロセスが違うということで、それが違えばそうですね、検出器も違うしC系も違うってのは、
0:35:02	わかりました。そうですね。
0:35:06	そうか。
0:35:07	ちなみに、ちょっと前も聞いたかもしれないんですけど、SA監視盤は、
0:35:12	裏盤でしたっけ操作盤が中央制御室の何だ、いわゆる
0:35:17	当直食う、当直長がいる。
0:35:21	部屋でしたっけ。
0:35:25	中国電力福間でございます。重大事故監視盤も重大事故操作盤も愛知、両方とも中央制御室にはございます。衛藤。
0:35:37	重大事故監視盤の方なんですけど直立盤で、
0:35:41	浦浦坂ですね、浦伴の方になります。重大事故操作盤の方は、今回の
0:35:50	あれは、
0:35:52	当直
0:35:53	長関野横野辺りにですね、新規に設置してございまして、表側の
0:36:00	表側のほうにあるような場合にはなりません。
0:36:03	以上です。
0:36:06	はい。市長井関です。大体合ってます
0:36:10	衛星操作盤は近い方であって、裏盤間監視盤は中央制御室の中だけでも少し離れたところにあるということで、了解いたしました。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:36:21	少々お待ちください。
0:36:59	規制庁の吉崎です。比嘉空、ちょっと飛んで 45 ページで、
0:37:04	追記してもらった黄色ハッチングのところ、
0:37:09	比較の 45 の可搬式の気象観測装置でこれは、
0:37:15	予備を含めた 2 台を屋外に保管するのは、屋外は、
0:37:20	どこに、
0:37:22	どのように設置、保管されてるのでしょうか。
0:37:27	中国電力の原です。こちらにつきましては第 1 保管エリアと第 4 保管エリアのほうに保管しております。
0:37:35	以上です。
0:37:41	規制庁の吉崎です。第 1 と第 4 で、
0:37:44	何か箱というか
0:37:47	保管庫みたいのに入れておくんですけど。
0:37:51	中国電力の原です。衛藤コンテナの方に入れてまして、衛藤保管しております。以上です。
0:38:03	規制庁の吉崎です。わかりました。ちょっとその、
0:38:07	何ていうか、詳細を備考に書いていただくことは可能でしょうか。
0:38:15	中国電力の原です。
0:38:17	藤ほかの方法、保管方法について備考欄のほうで記載をさせていただきます。
0:38:25	以上です。
0:38:28	規制庁の井関です。保管場所と保管方法を、備考に書いていただきたいと思います。
0:38:37	中国電力の羽田です。承知しました。
0:38:57	規制庁の井関です。補足説明の、
0:39:01	モニターの低レンジモニターの理由のところ、
0:39:07	補足の 7 ページですかね。
0:39:14	補足 7 ページの※印のところ先ほど説明いただいたところで、
0:39:20	ベントするケースが一番何だ。
0:39:24	線量が低い。
0:39:26	ところ、弁当。
0:39:29	原子炉停止が 30 時間後にベントするものが一番、
0:39:32	これが一番遅いケースでそれを、
0:39:35	平安で評価しているとそういうことでよろしいですか。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:39:42	中国電力の羽田です。ご認識の通りです。事故シーケン数、炉心損傷をしていない場合の事故支援件数はこちら三つありまして、より低くなる方の 30 時間後というところで、
0:39:55	30 時間後の最大線量率というところで算出をしております。
0:40:00	以上です。
0:40:17	規制庁の吉崎です。はい、わかりました。それとその関係の先ほどのちょっと図をつけてもらった 9 ページのところ、
0:40:26	これはマスキングなんですけども、
0:40:30	ちょっと位置関係をわかるようにしてほしいんですけど。
0:40:35	例えばこの高レンジと低レンジは、
0:40:40	先にどっちに入るんでしたっけ、これCDCで繋がってるってことでいいですよ。
0:40:52	中部電力の原です。はい。その通りでございます。
0:40:55	以上です。
0:41:05	規制庁の井関ですこれは先に。
0:41:08	低レンジが入って、
0:41:10	た後に高レンジに行くとそういう。
0:41:13	関係でしたっけ。
0:41:19	中国電力の福間です。高レンジの方が先になります。
0:41:24	説明させていただきますと、この高レンジの方が、建物内、
0:41:31	低レンジがこの建物の屋上になっておりまして、
0:41:38	この
0:41:39	赤い
0:41:40	線が配管になってます。
0:41:43	で、下側の図の、
0:41:45	下側図の、
0:41:48	左下から入ってきて、右上に出ていって、その以降、上側の図の 1 行って、
0:41:56	左側の
0:41:58	ところから入ってきて、
0:42:00	この
0:42:02	上の方に抜けていくというような流れ流れになっております。
0:42:07	以上です。
0:42:11	規制庁の井関です。ちょっとわかるようにしてほしいわけですけど配管のなんていうか、この

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:42:18	フロムツーがわかるようになっているのと、なぜ前、
0:42:24	これで全体図ってのも、
0:42:26	どっかにあったと思うんですけど。
0:42:28	前後関係がわかると。
0:42:33	わかりやすいかなと思うんですけども、ちょっと表記を検討していただきたく、
0:42:40	よろしいでしょうか。
0:42:43	中国電力の福間です。はい。全体像がわかるように、記載の方をして検討したいと思います。以上です。
0:42:53	はい、規制庁吉崎ですよろしくお願いします。
0:42:56	少々お待ちください。
0:43:10	あ、規制庁の井関です比較した比較じゃないや、
0:43:15	補足説明。
0:43:17	④の、
0:43:20	5 ページ、これもモニターの配置図でマスキングなんですけど、
0:43:28	確認したかったのはサブチャン側の何だ、基準、基準って加工した、下から何メートルって出てるんだけどこの下は、
0:43:39	中心になるんですかね、なんか。
0:43:42	遡行から何メートルって書いてあるけど、そこが何なのかわかんなくて、
0:43:47	基準を明確にしていいただきたいんですけども。
0:43:51	よろしいでしょうか。
0:43:54	はい中国電力の東です。
0:43:58	ご指摘の通り、このメートルの基準の部分は、
0:44:02	サプレッション・チェンバの中心の部分からというふうに、なものが規定になります。
0:44:11	ですので
0:44:13	起点となる部分が明確となるように、記載の方を明確化いたします。以上です。
0:44:22	はい。規制庁吉崎ですよろしくお願いします。
0:44:28	少々マツイ。
0:45:44	市長の吉崎です。
0:45:47	特にないんですけど、最後
0:45:50	記載の蓄積適正化、記載の適正化のところで、
0:45:55	22 番のところでこれを、が、10mSvから、
0:46:00	5mSvに動きがあったってことなんですけども、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:46:05	これは、ここだけ。
0:46:08	ですかね。
0:46:11	中国電力の羽田です。こちら、
0:46:14	④番の資料の 13 ページ目のところの修正になるのですが、
0:46:20	と。
0:46:20	ちょっと単、単純な誤記でして、
0:46:24	実際の線量率、
0:46:26	というところでは 1.6mSvとかなんですけどそれを丸めて 5mSvというところで、
0:46:34	当記載しております。可搬式モニタリングポストの欄の考え方の三本三つ目のポツのところでは、5、5mSvを出しておりましたがちょっと下の方、ちょっと、
0:46:46	間違っております、ネット中から 5 っていうところで、整合をしております。
0:46:52	以上です。
0:46:59	規制庁の吉崎です。他でこういった何だ、
0:47:03	例えば自重だったところが 5、
0:47:06	要はここ、この記載をなんか、定員転用というか流用してるところはないですかねって確認だったんですけど。
0:47:15	中国電力の原です。その他ではありません。他の他の資料にはなるんですけど、中央制御室の居住性の補足説明資料にも同様の、
0:47:26	考え方のところは記載はありますとそちらは 5、5mSvというふうに記載をさせていただいております。以上です。
0:47:38	規制庁の吉崎です。中央制御室の方上制御室の居住性の資料の方は、中でなくて 5 号で、こっちの資料だけが、
0:47:49	間違っていたということ、
0:47:51	であればわかりました。
0:47:58	中部電力の原です。ご認識の通りです。以上です。
0:48:13	規制庁の義崎ですコメントはこれで前半の交換は終わりですけども、
0:48:22	まとめて、最後の指摘を確認した方がいいですかね。
0:48:31	中国電力の福間です。放射線計測装置だけでも先に、コメントの確認させていただければと思いますのでよろしくお願ひします。ただいま準備しますので少々お待ちください。
0:48:43	はい、ではお願ひします。
0:49:05	中国電力の原ですけど、画面協議させていただきました。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:49:10	確認できますでしょうか。
0:49:15	はい。規制庁井関ですはい。見えています。お願いします。
0:49:20	コメントについて確認させていただきますと一つ目と比較表の 45 ページですが、
0:49:26	監視気象観測装置の保管場所を、あと保管方法について、
0:49:31	説明することというところで、備考欄の方に記載をさせていただきますと、
0:49:37	二つ目、補足説明資料の 9 ページ目。
0:49:40	とフィルタ弁当の図のところですが、土エレンジと低レンジの位置関係がわかるように全体像。
0:49:47	の記載を検討することと三つ目。
0:49:51	補足説明資料の 5 ページ目ですが、
0:49:54	S/Cのモニターの
0:49:58	設置高さの基準を明確化することになります。以上三つですが、よろしいでしょうか。
0:50:06	はい。規制庁の義崎ですはいこれでOKです。
0:50:12	ちょっと先ほど何だ港湾系の方の資料を取りに行くので、
0:50:17	一旦切って再開しようかな。はい。
0:50:21	ちょっと、じゃあ、どうすか。
0:50:24	2 時 25 分から再開で。
0:50:28	よろしいですかね。
0:50:31	中国電力ニシサコです。了解いたしましたお手数かけます申し上げますがよろしくをお願いします。
0:50:36	はい、それでは一旦切ります。
0:50:41	規制庁の義崎ですそれでは工学的安全施設の方の説明をお願いします。
0:50:50	中国電力の河島です。
0:50:53	それでは続きまして、
0:50:55	計測製油系統施設、括弧工学的安全施設等の起動、括弧作動信号のコメント回答に移らせていただきます。
0:51:04	本日の説明とナグラといたしましては、
0:51:06	資料番号⑤の回答整理表の回答内容について、順次ご説明させていただきましてその後の記載の適正化箇所の説明に移らせていただきたいと思います。
0:51:19	それではまず、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:51:20	回答整理表のNo.1。
0:51:24	アトワス用の検出器が専用である旨を、
0:51:27	別資料に記載していることを説明すること。
0:51:31	とのコメントに対する回答ですが、
0:51:34	こちらは前回のヒアリング時にも、口頭でご説明させていただいた内容になりますが、
0:51:39	工事計画に関わる補足説明資料、
0:51:43	カッコ計測制御系統施設、
0:51:46	資料No.1。
0:51:47	の、
0:51:48	ナカノを表 5-2 に、記載がございますので、その旨を比較表の備考欄に追記しております。
0:51:56	追記した内容については、回答整理表の回答欄に記載している通りでございますので、
0:52:02	資料反映箇所の確認については割愛させていただきます。
0:52:09	次に、
0:52:10	回答整理表のナンバー2。
0:52:14	類型化ナンバー⑤について、詳細に説明すること。
0:52:18	とのコメントに対する回答ですが、
0:52:20	こちらについては、
0:52:22	資料番号⑦の比較表の 8 ページをご確認願います。
0:52:32	まず、コメント内容の類型化ナンバー5。
0:52:35	の、そういう理由の内容についてなんです、
0:52:39	島根の記載でこちらのページ、下から 2 行目の実践箇所、
0:52:44	こちらで東海第 2 柏崎 7 号との相違ということで、島根 2 号機は、
0:52:50	代替自動減圧ロジックの作動条件として、
0:52:54	ポンプの遮断器閉を条件としていると。
0:52:57	いうふうに
0:52:58	備考欄に記載しておりましたが、
0:53:01	その理由が不足していたと。
0:53:03	ということで、
0:53:05	黄色着色箇所の通り、前回ヒアリング時に、口頭でご説明させていただいた内容を、を追記しております。
0:53:13	内容といたしましては、有効性評価。
0:53:16	で記載されている理由ということで、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:53:19	読み上げますと、ポンプの吐出圧力計を
0:53:23	ポンプ下流の逆止弁後段に設置しており、ポンプ起動後に、
0:53:27	以上停止しても、
0:53:28	残圧によりポンプ運転状態を正確に判別することができない可能性があることから、
0:53:34	吐出圧力ではなく、ポンプの遮断器へを条件に用いていると。
0:53:38	いうふうに、黄色着色箇所の理由を追記してございます。
0:53:45	以上がNo. 2の回答になりまして、続きまして、回答整理表を資料番号05の方に戻っていただきまして、
0:53:55	次のナンバー3についてですが、
0:53:58	原子炉水位低がレベル3とわかるように、記載を検討すること。
0:54:04	とのコメントに対する回答ですが、
0:54:06	こちらについては、資料番号⑦の比較表の
0:54:11	11ページをご確認願います。
0:54:18	前回直接コメントをいただいたページとは異なりますが、こちらの方で代表して説明させていただきます。
0:54:25	嶋田の記載で、中段のbポツの、
0:54:29	一行目冒頭部分に、
0:54:31	原子炉水位低による原子炉非常停止信号発生時、
0:54:36	と記載がございまして、
0:54:38	この原子炉水位低に対して、原子炉について括弧レベル3とを記載しないのかと。
0:54:44	いったご指摘を、を受けたものになります。
0:54:48	こちらに対しまして、前回ヒアリング時に、口頭でご説明をさせていただいておりますが、そちらの内容について一部、表現に、説明が不足している部分があったので、
0:55:00	その訂正も含めまして、改めてご説明をさせていただきます。
0:55:07	前回ヒアリング時には、工認資料上、原子炉水位低括弧レベル3という表現は、しないといった趣旨の説明をしてしまったかと思いますが、
0:55:17	正しくは、
0:55:19	原子炉がスクラムするといった表現をする場合に限り、
0:55:23	原子炉水位で括弧レベル3という表現をしないという、説明になります。
0:55:29	こちらは回答整理表の回答欄に記載している内容にはなりますが、ご説明いたしますと、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:55:37	工学的安全施設等の起動信号としては、
0:55:40	原子炉水位低といった場合に、複数のレベルが存在してございます。例を挙げますと、
0:55:48	SGT
0:55:49	以上のガス処理系の起動信号には、レベル 3、
0:55:53	減少についてレベル 3、
0:55:56	MSIV、主蒸気隔離弁が閉する条件としては、原子炉水位低レベル 2、
0:56:03	HPCS、高圧炉心スプレイ系の起動信号としては、原子炉水位低レベル 1H、
0:56:11	ADS自動減圧系の場合には、原子炉水位低レベル 1、
0:56:16	といったように、複数のレベルが出てきてございます。
0:56:22	それに対しまして、
0:56:23	原子炉非常停止信号。
0:56:26	原子炉がスクラムする、原子炉水位低の信号としては、
0:56:30	原子炉水位低レベル 3 のみですので、
0:56:33	そちらの場合原子炉非常停止信号について、表現している箇所に限ります。
0:56:39	レベル 3 の記載を省略していると、いうことで、
0:56:42	資料上の記載の統一を図っているものでございます。
0:56:48	以上の内容がわかるように、比較表の備考欄、
0:56:52	黄色着色箇所の通り、島根の記載方針ということで、説明を追記して、類型化しております。
0:57:02	以上が指摘事項No. 3 の回答となります。
0:57:08	それでは、回答整理表を資料番号⑤の方に移らせていただきまして、
0:57:14	こちらのナンバー4 の回答についてご説明させていただきます。
0:57:21	コメントの内容といたしましては、
0:57:23	原子炉非常停止信号を、
0:57:26	原子炉スクラム、
0:57:28	の使い分けについて説明することとございますが、
0:57:32	こちらにつきましては、前回、ヒアリングの際に口頭でご説明させていただいた内容の通りとなっております。
0:57:39	その内容について若干補足した文章を回答欄の方に記載してございます。
0:57:48	内容といたしましては、原子炉がスクラムする信号を、を指す場合については、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:57:54	実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則の別表に記載されております。
0:58:01	原子炉非常停止信号。
0:58:03	という要望で表現してございます。
0:58:06	それに対しまして、
0:58:09	実際に動作することを指す場合については、
0:58:12	設置変更許可申請書の記載に基づき、
0:58:15	スクラムを表現するということで、記載のて記載の統一を図っているものでございます。
0:58:23	以上の説明内容がわかるように、先ほどご確認いただいた資料番号⑦の11ページの方に、
0:58:31	比較表。
0:58:33	備考欄。
0:58:35	一番上の行から黄色着色箇所をしている文章になりますが、そちらの方に記載を追記して、類型化を図っております。
0:58:47	以上が指摘事項への回答となりまして、
0:58:50	引き続き、記載の適正化箇所の説明に移らせていただきます。
0:58:57	資料番号⑤の3ページをご確認願います。
0:59:07	こちらのページのNo.11とNo.12に対してですが、
0:59:11	先ほどご説明しました通り、
0:59:14	比較表の備考欄に、そういう理由をそれぞれ追記したことで、類型化の番号がずれたということで、記載を適正化しております。
0:59:23	記載してある通り、
0:59:24	それぞれ、番号の⑥を⑧に、⑦を⑨に修正しております。
0:59:33	以上で、指摘事項に対する回答及び、
0:59:37	記載適正化箇所の説明を終わらせていただきます。
0:59:40	以上です。
1:00:38	中国電力ニシサコです。こちら音声届いておりませんが、
1:00:44	議長の井関です。聞こえてます
1:00:49	何だ、
1:00:50	法則説明書って、何に使うのかなと思って一番最後、
1:00:54	何だ、⑧ですか。
1:00:57	⑧の資料って、
1:00:58	何に使うのかなと思ったんですけど、特に使わないんです。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:01:07	中国電力の河島でございます。大変申し訳ございませんでした。今回資料を修正した内容といたしましては、今説明させていただきました。
1:01:18	比較表をのみを修正したものとなっております、
1:01:23	前回から変更点はございませんが、一応資料一式ということで、
1:01:29	⑤から⑧まで、
1:01:33	用意していただいたということになっております。すいません。お手数おかけし申し訳ございませんでした。以上です。
1:01:42	規制庁の義崎です使わないってことであればはい、わかりました
1:01:47	嫌だなどっかに書いてあるのかなと思ったんですけど、わかりました。
1:02:12	規制庁のヨシザキです。コメント番号の3番なんですけども、
1:02:18	要はL3の信号は、だから、特に何だ水テールさんではなくて、
1:02:24	非常用原子炉非常停止信号。
1:02:29	はもう許さんだから、もうそれ以外はないからもう原子炉水底にしているという、そういう説明でよかったですね。
1:02:41	中国電力の河島です。
1:02:43	ご認識の通りです。
1:02:45	以上です。
1:03:32	規制庁の薄井ですちなみにこれ、何か比較の11ページで、
1:03:40	近くの11ページの備考に書いてあるルーところの原子炉非常
1:03:46	停止信号。
1:03:48	これも水位、これは推定なんですかね。
1:03:52	ここは場所は何か、圧力高のところに書いてある。
1:03:56	ですけど、
1:04:00	各場所が違ってる。
1:04:11	に変わってます。
1:04:13	中国電力の河島でございます。
1:04:16	1点確認させていただきたいのですが、ご指摘いただいたのは、比較表の11ページの一番上の行の
1:04:25	ことで、合っていますでしょうか。
1:04:29	はい。規制庁井関ですはい。それで、それでやっています。
1:04:35	中国電力の河島です。
1:04:37	こちらの備考欄の記載については、
1:04:41	島根2号の非常提示という、実際に対して黄色着色箇所の記載をしているものでございます。
1:04:51	以上です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:05:22	規制庁の吉崎です。さっきほどの説明とは違うんですねこれね。
1:05:26	ここはスクラムと日吉信号の使い分けオカ限っているだけ。
1:05:33	ということで、
1:05:34	理解しました。
1:05:46	中国電力の河島です。
1:05:48	ご認識とご認識の通りでございます。以上です。
1:06:40	はい。規制庁の義崎ですはい。
1:06:42	特にコメントはありません。そちらから何が。
1:06:47	説明、追加の説明はないと思うんですけど、何かあるでしょうか。
1:06:54	中国電力の河島です。
1:06:56	こちらからは特にございません。以上です。
1:07:03	はい、規制庁質疑それでは最後の確認をしたいと思います。ないのか。
1:07:10	さっき交換やったからもうここはないから、なくていいんだね。
1:07:15	はい。
1:07:16	わかりましたそれでは特になければ、
1:07:19	本日のヒアリングを終わりたいと思いますが、よろしいでしょうか。
1:07:28	はい。中国電力の不破でございます。弊社から特にございません。
1:07:32	以上です。
1:07:35	はい、規制庁様出席でそれでは本日のヒアリングを終わりたいと思います。
1:07:40	どうもありがとうございました。
1:07:43	ありがとうございました。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。